

第50回公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）

の議事概要について

標記の会議について、以下のとおり議事概要をお知らせします。

1. 開催日・場所

令和5年10月17日（火）
中央合同庁舎3号館8階特別会議室

2. 出席委員

大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
楠 茂樹	上智大学法科大学院・法学部教授
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授

【敬称略（五十音順）】

3. 議事

(1) 令和5年1月1日～令和5年6月30日に締結された随意契約及び一般競争契約の報告及び審議

国土交通本省等が令和5年1月から令和5年6月までに発注した物品・業務に係る契約の過程及び契約の内容（官庁営繕部所掌の工事の設計、工事監理及び工事に関する調査並びに航空局所掌のものを除く。）の報告を行い、計993件（随意契約620件、一般競争契約373件）のうち会議が抽出した10件に関して、入札及び契約の適正化に関する事項について審議を行った。

(2) その他

・ 審査対象期間における契約状況の分析について説明した。

抽出案件一覧表(第50回(R5.10.17開催))

物品及び役務に係る随意契約							(期間 令和5年1月1日～令和5年6月30日)				
番号	発注部局名	契約件名	区分 (物品・役務の別)	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (税込み・円)	随意契約の種類				備考
							①競争性のない随意契約	②企画競争	③公募	④その他	
128	総合政策局	3次元空間における歩行空間ネットワークデータ等整備検討業務	役務	R5.3.14	(株)バスコ 事業統括本部	99,891,000	②企画競争	1			
192	不動産・建設経済局	建設技能者のスキル向上・処遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入促進業務	役務	R5.3.30	建設キャリアアップシステムの導入促進共同提案体(代表者:(一財)建設業振興基金)	548,669,000	②企画競争	1			
239	都市局	まちづくりのDXの推進に向けた3D都市モデルのユースケース開発マネジメント等業務	役務	R5.3.29	アクセンチュア(株)	349,900,001	②企画競争	1			
339	水管理・国土保全局	下水汚泥の肥料利用拡大に向けた処理場特性の調査・検討業務	役務	R5.4.13	(公財)日本下水道新技術機構	99,990,000	②企画競争	2			
565	港湾局	港湾の施設の技術上の基準の性能照査方法に係る基礎的研究	役務	R5.4.3	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所	383,516,100	③公募	0			
574	北海道局	令和5年度民族共生象徴空間構成施設の管理運営業務	役務	R5.4.3	(公財)アイヌ民族文化財団	1,692,528,000	①競争性のない随意契約				
590	観光庁	ポストコロナに向けた国際会議誘致競争力向上事業	役務	R5.3.27	(株)ADKクリエイティブ・ワン	268,995,320	②企画競争	1			

物品及び役務に係る一般競争契約							(期間 令和5年1月1日～令和5年6月30日)				
番号	発注部局名	契約件名	区分 (物品・役務の別)	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (税込み・円)	予定価格 (税込み・円)	落札率	入札参加者数	政府調達案件は○を記載	備考
162	大臣官房会計課(情報政策本部)	国土交通本省行政情報ネットワークシステムのクライアントPC及びサーバーの更改に係る設計・開発、買付借、運用及び保守	役務	R5.4.11	(株)日立システムズ	4,566,186,240	5,935,350,047	76.93%	2	○	
246	住宅局	令和5年度～9年度住宅瑕疵担保履行法基準日届出システムの保守・運用業務	役務	R5.4.3	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	86,872,456	99,957,000	86.91%	1		
253	物流・自動車局	令和4年度 審査・リコール課個別業務システムの更改	役務	R5.1.13	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	940,500,000	945,172,800	99.51%	1	○	

4. 委員からの主な意見等

別紙のとおり

5. 参考資料

別添1：契約一覧総括表

別添2：契約一覧表

別添3：公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）実施要領

1. 随意契約

主な質問・意見	回答
<p>【事案1】3次元空間における歩行空間ネットワークデータ等整備検討業務（総合政策局総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示期間を20日にしたということだが、それは、短過ぎるという指摘があったということなのか。 ・今回、同種の実績等を持つ事業者数は分からないということではあるが、今回契約の事業者は唯一の事業者だったのか、事後的に振り返りどう考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか手を挙げてもらにくいこともあり、少し長めに公示期間を取るように対応している。 ・このようなシステム系の発注で、これまで実績のある者もいたことから、あと二、三社は来るとは思っていた。
<p>【事案2】建設技能者のスキル向上・処遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入促進業務（不動産・建設経済局建設市場整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安価な就業履歴蓄積デバイスが今回の調査において整理されたとして、それがどのような形でその調査の後に実装されていくのか。 ・今後、利益相反のようなことがないよう気をつけるべきではと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、その調査報告に基づいて、建設キャリアアップシステムの運営主体に実装されることになる。 ・発注の仕方については、担当部局等とも調整しながら検討させていただく。
<p>【事案3】まちづくりのDXの推進に向けた3D都市モデルのユースケース開発マネジメント等業務（都市局都市政策課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3D都市モデル整備・活用・オープンデータ化プロジェクト（PLATEAU）のシステムは事業者に帰属しているのか。 ・様々な方がPLATEAUを使い始めてはいるので改めて随意契約をしなければならない理由如何。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省に帰属しており、当省のホームページから誰でも自由に閲覧出来るようになっている。 ・まだまだPLATEAUができて3年目、4年目の段階であり、それだけでは不十分かと思っている。そのため、完全に民間に任せておけばいいという段階には残念ながらまだ至っておらず、今は国が主導して進めていき、呼び水をつくっていかねばいけない段階にまだあると認識している。

主な質問・意見	回答
<p>【事案4】下水汚泥の肥料利用拡大に向けた処理場特性の調査・検討業務（水管理・国土保全局下水道企画課）</p> <p>・2者からの提案の採点において、かなり差がでている項目があるが、公示に際して詳細な採点基準はオープンにしていないのか。</p>	<p>・詳細な採点基準は、オープンにしていない。</p>
<p>【事案5】港湾の施設の技術上の基準の性能照査方法に係る基礎的研究（港湾局技術企画課）</p> <p>・「参加意思確認書の提出を招請する公募」による発注とのことだが、参加意思確認書を提出するものがいなかったため、特定法人等との随意契約に移行したとの理解でよいか。</p>	<p>・そのとおりである。</p>
<p>【事案6】令和5年度民族共生象徴空間構成施設の管理運営業務（北海道局総務課アイヌ政策室）</p> <p>・事務局への質問だが、当該契約は契約の相手先が法令等の規定により明確に特定されているものに該当していると理解するが、適正化グループにおいて改めて確認を要するものなのか。</p> <p>・競争性という観点で適正化グループを運営してきた点からすると当該契約のようなものは事前に事務局に精査してもらったほうがよい。</p>	<p>・法令に則って随意契約できているかという観点を御確認いただくという趣旨であると承知している。</p> <p>・次回からは精査させていただく。</p>

主な質問・意見	回答
<p>【事案7】ポストコロナに向けた国際会議誘致競争力向上事業（観光庁参事官M I C E付）</p> <p>・発注時期を見直すことにより、1者応募を改善していくとのことであるが、どのように発注時期を見直すのか。</p> <p>・それは本質的な解決なのか。また、来年度は違うかもしれないし、繁忙期も読めないが。</p>	<p>・実際に提案をしなかった事業者からのアンケートによると、数週間発注時期をずらすだけでも対応が異なっていたという回答を得ていることから、発注時期を大きくずらすということではなく、2週間程度前倒しにするとか後ろ倒しにするとかを検討していきたい。</p> <p>・繁忙期自体は事業者によって読めないところはあると思うが、観光庁において多くの事業をやっている中で、他の事業と発注時期を分散化するなどして対応することはできると思う。そういったできるところはしっかり改善していきたい。</p>

2. 一般競争

主な質問・意見	回答
<p>【事案8】国土交通省行政情報ネットワークシステムのクライアントPC及びサーバーの更改に係る設計・開発、賃貸借、運用及び保守（総合政策局情報政策本部行政情報化推進課）</p> <p>・PMOは仕様書の内容のチェックをするということでもいいのか。</p> <p>・PMOに依頼するというのは義務付けられているのか。</p>	<p>・PMOの場合、仕様書を渡し、実際に書きぶりであるとか、応札者に分かりやすい表現になっているか、仕様書の内容を一字一句チェックしている状況である。</p> <p>・デジタル庁に情報システムIDとして届出が出ているものについては、PMOの審査を受けるというフローになっている。</p>
<p>【事案9】令和5年度～9年度住宅瑕疵担保履行法基準日届出システムの保守・運用業務（住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付）</p>	

主な質問・意見	回答
<p>・ 現行システムの保守運用業務として、また複数年発注することを検討しているのか。</p> <p>・ システムの開発者事業者以外が保守運用もできるということは、どこをもってそれを確証が持てるのか。</p>	<p>・ そのとおりである。</p> <p>・ 「本業務を行うための開示情報」中で、令和2年度のシステム開発以降の成果物については、これは一切を開示するというになっている。この情報を開示することをもって、別の事業者が手を挙げることは可能になっていると考えている。</p>
<p>【事案10】令和4年度審査・リコール課個別業務システムの更改（物流・自動車局審査・リコール課）</p> <p>・ 一者応札の原因と改善策のところ、経験について3年程度有する者を応札要件にしていることがネックになっていたと書かれているが、発注者としてはこの要件を取り払うというのは可能なのか。</p> <p>・ 予定価格の算定プロセスはどの様なものか。</p>	<p>・ 当該システムについては、自動車登録検査業務情報システムのMOTASや、軽自動車検査協会のシステム等と連携し、自動車の登録あるいは検査に活用しているシステムである。そういったシステムであることから、道路運送車両法等について、ある程度知見は必要であると考えている。しかしながら、経験年数を3年とするのか否かなど、詳細については今後検討していきたい。</p> <p>・ 複数者から参考見積を徴取し、それらを用いて算定している。</p>